

市長所信表明（令和6年9月吉野川市議会定例会）

おはようございます。

本日、令和6年9月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

定例会に臨みまして、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に対します所信の一端を申し上げますとともに、提出議案のご説明をさせていただき、議員各位はじめ市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、7月の記録的な大雨により、愛媛県松山市をはじめ全国各地において、河川の氾濫や土砂災害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、今年の夏も、全国各地で最高気温が35度を超える記録的な猛暑が続いており、県内におきましても、熱中症とみられる症状で救急搬送された方が昨年を上回り、さらに熱中症とみられる死者が、過去5年間の最多に並ぶ3人が死亡するなど、県が「熱中症危機事態宣言」を8月5日に初めて発令しました。

こよみ 暦の上では立りつしゅう秋を過ぎ、本来であれば秋の気配を感じるはずの時候ではありますが、まだまだ強烈な夏の日差しが注いでおります。

熱中症を防ぐため、市民の皆様におかれましては、こまめな水分補給、外出を控える、エアコンや扇風機などを上手に使用するなどの予防を常に心がけていただき、加えて、子供や高齢者などリスクの高い方々につきましては、特にご注意ください、ご自身・ご家族の安全を最優先に、ご自愛なされますよう重ねてお願い申し上げます。

次に、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」について申し上げます。

今月8日に発生しました、宮崎県日向灘を震源としたマグニチュード7.1の地震により、同日、南海トラフ地震臨時情報の「巨大地震注意」が初めて発表されました。直ちに南海トラフ巨大地震が

発生するといった情報ではありませんでしたが、4月には震度6弱の揺れが愛媛県と高知県で観測されるなど、私たちにとって地震の脅威を身近に感じる状況が続いております。

近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、本市におきましても、改めて地震に対する備えを確認するなど、私を筆頭に、職員1人ひとりが、災害対策への意識を高めるよう、より一層心がけて参ります。

また、現在北上中の台風10号の今後の進路が気になるところでございますので、市民の皆様におかれましては気象情報に注意し、台風への備えをお願いいたします。

それでは、最近の市政の動きについて申し上げます。

「新ごみ処理施設整備事業の進捗状況」について、申し上げます。

新ごみ処理施設整備事業については、令和7年8月1日からの稼働を目指し工事を進めていたところですが、昨年9月から11月にかけて、深さ約11メートルあるごみピット部分を掘削中に相次ぎ発生した、斜面からの崩落の影響により、当初の工程から約3ヵ月遅れることが明らかになりました。

幸いにも、人身事故や、施設などに対する損傷はありませんでしたが、計4回の崩落により、安全面を最優先に対策等を実施したため、時間を要することとなりました。

当初は来年4月下旬から試運転を開始し、徐々に処理するごみ量を増やししながら、8月1日の正式稼働となる予定でしたが、約3ヵ月遅れ、11月1日の稼働を目指すこととなりました。

なお、中央広域環境施設組合への搬入が7月中旬までとなる見込みであることから、正式稼働までの間、市内で発生したごみについては試運転を行う中で一部を処理し、処理しきれないごみは民間の事業者へ委託をする予定であり、市民生活に影響を及ぼさないよう対策を講じて参ります。

このことについて、大変申し訳なく、また、市民の皆様方にご心配をおかけすることとなり、お詫びを申し上げます。

この度、稼働が遅れることとなり、周辺にお住まいの皆様におかれましては、いっそうのご迷惑をおかけすることとなりますが、今後も安全対策には万全を期して参りますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、市制20周年記念事業について申し上げます。

本年10月に市制20周年を迎えるにあたり、今後予定しています主な事業についてご説明申し上げます。

現在、ヨッピー・ピッピーをモチーフにしたポロシャツを販売しており、市職員も業務で着用するなど市役所全体で20周年を盛り上げているところでございます。今後、9月29日に鴨島第一中学校グラウンドで「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を、10月5日には鴨島公民館で「記念式典」を開催し、市政の発展に寄与されました個人・団体の皆様の表彰や四国大学と連携したオープニングイベントや本市のPR動画のお披露目等も計画しております。

その他、10月24日には宇宙飛行士の^{かないのりしげ}金井宣茂さんをお招きして市内中学校2、3年生を対象とした「JAXA宇宙教室」を、来年2月9日には「特別事業」として日本フネン市民プラザで「NHKのど自慢」の開催を計画しております。

また、本市を舞台とした映画撮影も10月にクランクインが決まり、近日中にはキャストなどの概要をリリースできる予定でございますので、引き続きのご支援とご協力をお願いいたします。

次に、本市の「財政状況」について申し上げます。

令和5年度一般会計の決算について、単年度の実質的な収支を表す「実質単年度収支」は黒字となり、自治体の預貯金である「基金」残高が前年度末から約1億8千万円増加、借金である「地方債」残高は約13億5千万円減少するなど、3年続けて健全化が図られた内容となっております。

一方で、財政構造の弾力性の指標である経常収支比率が、昨年度の92.0%から93.7%と1.7ポイント悪化するなど、硬直

化が進む状況でもあり、今後も「吉野川市行財政改革プラン2024」の着実な推進による、身の丈に合った財政運営の継続がより重要となります。改めまして、議員各位、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「新型コロナウイルスワクチン接種」について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、令和5年度末で予防接種法上の特例臨時接種の取扱が終了し、本年度から新型コロナウイルス感染症を「B類疾病」に位置づけ、自己負担4,000円の定期接種として実施することとなりました。

接種期間は10月1日から令和7年3月31日までで、定期接種の対象者は、65歳以上の方と60歳から64歳までの基礎疾患等を有する方となります。

新型コロナウイルスワクチン接種は強制ではないため、接種を受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方についてご理解いただいた上で、各自において適切なご判断をお願いいたします。

次に、「仁木町子ども交流事業」について申し上げます。

去る8月2日に、北海道仁木町の小学5、6年生27人と教職員や町職員13人が町制60周年記念 仁木町子ども交流事業として20年ぶりに訪問団を結成し、川島町を訪れました。

訪問団一行は、本市の教育委員会担当者が案内し町内の史跡を見学することで仁木町のルーツを学んだり、川島小学校6年生26人と交流会を開催したりすることで有意義な時間を過ごし、親睦を深めることができました。

このような機会が双方の子ども達にとって視野を広げ、郷土愛を育むきっかけとなりますので、今後における学校間の交流を見守っていきたいと考えております。

次に、「連携協定の締結」について申し上げます。

去る7月25日に、リサイクル事業などを手がける香川県のシマ株式会社様と「循環型社会の推進とごみ減量化に関する連携協定」を締結しました。

同社から4台の電気式生ごみ処理機を無償で借り受け、市民の皆様向けに新たに「電気式生ごみ処理機おためし無料貸出事業」を開始したところ、現在まで延べ10件の利用があり、ご好評をいただいております。

今後も、本連携協定の目的でありますゴミ減量化の達成に向け、互いに協力し取り組んで参りたいと考えております。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「子育て・教育の満足度向上」についてであります。

「保育料及び給食費の無償化」について申し上げます。

いよいよ来月9月から、私の公約の一つでもありますこども園などの「保育料および給食費の無償化」を段階的にスタートいたします。

今回、無償化の対象となるのは、2歳児の保育料と3歳児から5歳児までの給食費でございます。

また、0歳児および1歳児の保育料につきましても、令和8年度までの完全無償化に向け、鋭意取り組んで参ります。

次に、「第2回こどもDのつとまんなか会議の開催」について申し上げます。

本市では、「こども基本法」の趣旨に則り、「こどもの視点に立って意見を聴き、こどもにとって一番の利益を考える取り組み」の一つとして、昨年度から「こどもDのつとまんなか会議」を開催しております。

昨年度の第1回会議では、市内の各小中学校及び高校から参加していただいた皆様から多くのご意見を頂き、今年度「こども食堂」への補助金の創設にも繋がったところであります。

第2回目となる今年度の会議は、新たにF C徳島の選手にもファシリテーターとして参加していただくなど、規模を拡大し、日本フネン市民プラザで9月24日に開催を予定しておりますので、本市の「こどもまんなか」の推進に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「市民プラザふれ愛フェスティバル」について申し上げます。

毎年11月に、日本フネン市民プラザで開催する「市民プラザふれ愛フェスティバル」を、今年度は20周年記念事業の冠事業として11月30日に開催いたします。

フェスティバルでは、市内の「私立認定こども園」園児による演奏やパフォーマンス、また、来館したこども達への記念品や抽選会を予定しており、加えて20周年企画として、家族でご乗車いただける「ミニSL」の運行や、「ドラえもんショー」を予定してまいりますので、多くの皆様方のご来場をお待ちしております。

次に、「寄附金の活用」について申し上げます。

この度、森山小学校と飯尾敷地小学校卒業生をご家族に持たれる2名の方から、それぞれの学校の教育環境の充実に役立ててほしいと（合わせて400万円の）寄附金をいただきました。

この場をおかりまして、深く感謝を申し上げます。

頂いた寄附金につきましては、子ども達の教育環境のさらなる向上を図るために大切に活用させていただきます。

2点目は、「暮らし・福祉の満足度向上」についてであります。

「JR阿波川島駅公衆トイレ整備事業」について申し上げます。

J R阿波川島駅公衆トイレは、令和元年11月に閉鎖されましたが、この度、県の補助金を活用し、市有の公衆トイレとして、駅舎横に新たに整備いたします。

これによりまして、公共交通利用者の利便性の向上を図ると共に、災害用トイレの確保にも繋がることから、本市の防災対策としての役割も期待できるところでございます。

現在、10月末の完成を目指して工事を進めており、今後は、誰でも利用できる、清潔で利用しやすい公衆トイレとしてご活用いただきたいと考えております。

3点目は、「移住定住・にぎわい創出の魅力度向上」についてであります。

「民間活力を活かした地域の活性化」について申し上げます。

本市の賑わいを創出し、地域の活性化を図るためには、行政だけではなく、市民や民間団体の皆様と共に、行政と市民が一体になって事業を進めることが重要だと考えております。

本市では、市民の皆様との協働により、様々な地域課題の解決や新しい取組を応援する「市民提案型まちづくり推進事業」及びガバメントクラウドファンディングを活用して寄附金を募る「まちづくりプロジェクト応援事業」を実施しています。

先日、各事業の審査会におきまして、特産品開発やオブスタクルスポーツ、またミュージカル公演など計7事業を採択いたしました。

これらの事業が、今後の本市の賑わい創出や地域の活性化に繋がることを期待しております。

4点目は、「成長する産業づくりの拡大」についてであります。

「タクシー運転手確保支援事業」について申し上げます。

市内タクシー事業者の皆様が行う運転手確保の取り組みを支援す

るため、徳島県の補助事業を活用した「タクシー運転手確保支援事業」を本年度実施いたします。

対象事業は、「事業者が負担した従業員の免許取得のための教習費」や「労働環境や職場環境の改善費」等となっておりますので、市内のタクシー事業者の皆様におかれましては、ぜひ、本事業のご活用を検討いただきますようお願い申し上げます。

次に、「首都圏・特産品PR事業」について申し上げます。

市制20周年を記念した観光物産フェアを東京都庁の全国PRコーナーで7月10日から7月16日まで開催し、私自身も11日から13日まで店頭立ち、市のブランド認証商品である梅酒、スイートコーンなど約70品目の販売や20周年記念グッズ、観光パンフレットを配布し、本市の魅力をPRして参りました。

また、^{そが}今月^ご22日から27日まで鴨島町出身の喜劇俳優「曾我廼家五九郎さん」に縁のある、東京都台東区浅草のアンテナショップで梅酒などの本市自慢の特産品の販売、観光PRを実施しております。

私自身も店頭立ち、本市の観光・物産のPRを行うと共に、22日には東京を代表する観光名所として有名な浅草寺で有志の皆様と共に五九郎音頭を奉納させていただいたところでございます。

今後も機会を捉え、首都圏など都市部に向けて、トップセールスによる情報発信やプロモーションを推進したいと考えております。

5点目は、「安心・安全なまちづくりの拡大」についてであります。

「木造住宅耐震化促進事業」について申し上げます。

今年1月に発生しました能登半島地震において、木造住宅が多数倒壊したことを踏まえるとともに、今般の物価高騰にも対応するため、県は6月議会において木造住宅耐震改修支援事業の補助金の上限額を「全国トップレベル」の200万円に拡充しました。

本市におきましても、耐震化率は76.8%と全国平均の87.0%を下回っていることから、県補助金の拡充に伴い、補助金の上限額を110万円から200万円に拡充することにより、住宅耐震化の一層の推進を図り、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを進めて参りたいと考えております。

なお、事業実施期間は、本年度より令和8年度までの3年間の時限措置でございますので、未だ耐震化されていない住宅をお持ちの皆様におかれましては、積極的な制度の活用をお願いいたします。

6点目は、「持続可能な地域づくりと市役所の変革」についてであります。

「水道事業ビジョン及び上下水道事業経営戦略の見直し」について申し上げます。

本市の地方公営企業の経営健全化に向けて、これまで「吉野川市水道事業ビジョン」及び「吉野川市上下水道事業経営戦略」を策定し、持続可能な経営を実現するため、事業の効率化や健全化に努めてきたところです。

しかしながら、公営企業を取り巻く環境は、今後の急速な人口減少や、急激な物価高騰、保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、年々厳しさを増しており、これまで以上に効率的な取り組みが求められております。

このような状況を踏まえ、上下水道事業の更なる経営健全化を図るため、有識者による「吉野川市上下水道事業経営審議会」を設置し、去る7月26日に第1回審議会を開催したところでございます。

今後については、審議会を定期的開催し、事業の経営状況を分析・検証すると共に、中長期的な視点に立った経営を行い、経営の効率化、健全化に取り組んで参ります。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、お手元の一覧表に沿って、ご説明申し上げます。

まず、報第10号「令和5年度吉野川市財政の健全化判断比率に

ついて」及び報第11号「令和5年度吉野川市公営企業会計の資金不足比率について」は、

令和5年度決算に係る「実質赤字比率」などの4つの財政健全化判断比率、及び水道事業・下水道事業の企業会計の決算に係る「資金不足比率」について、監査委員の意見を付して報告するものです。

次に、報第12号につきましては

市の施設が関係する事故についての専決処分の報告です。

次に、議第44号から議第47号までの4件につきましては、

令和5年度吉野川市一般会計、及び国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計に係る歳入歳出決算について、監査委員の意見を付け、議会の認定に付するものです。

次に、議第48号及び議第49号につきましては、

令和5年度の水道事業会計、及び下水道事業会計の決算について、地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付け、議会の認定に付するものです。

次に、議第50号は「条例関係議案」でございます。

議第50号「吉野川市石原勝一^{いしはらかついち}教育振興基金条例制定」につきましては、

飯尾敷地小学校の卒業生である故石原勝一^{いしはらかついち}氏の遺志により、遺族の方から寄附をいただいたことから、この寄附金を原資として、当該学校における教育の振興及び教育環境の充実を図るための基金を設置するため、必要な事項を定めるものです。

次に、議第51号から議第53号までは「予算関係議案」でございます。

まず、議第51号「令和6年度一般会計補正予算（第3号）」につ
きましては、

- ・ 人事異動等に伴う人件費の調整
- ・ 前年度実績の確定に伴う返還金 などを計上したほか、

- ・ 県補助金を活用した市内に営業所を有するタクシー事業者が
行う運転手確保に係る取組を支援するための補助金
100万円

- ・ 新ごみ処理施設の外構工事費等
1億4,100万円

- ・ ふるさと納税業務の委託により新たな返礼品の開発やプロモー
ション強化に取り組むための事業費
2,612万円

- ・ 県補助金の上限額引き上げに伴う木造住宅の耐震改修補助金の
増額に係る事業費
1,350万円

- ・ 消防団員等公務災害補償等共済基金の助成金を活用した消防団
員の安全確保を図るためのヘルメットの購入費
357万5千円

など、合わせて**6億6,514万1千円**を追加し、補正後の予算総額を、**250億6,974万6千円**とするものです。

次に、議第52号「令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につ
きましては、

人事異動に伴う人件費の調整のほか、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修などにより、歳入歳出それぞれ133万5千円を追加するものです。

次に、議第53号「令和6年度介護保険特別会計補正予算（第1号）」につ
きましては、

人事異動に伴う人件費の調整のほか、介護給付費準備基金への積立金、前年度実績の確定に伴う返還金などにより、歳入歳出それぞれ2億4,508万4千円を追加するものです。

次に、議第54号は「契約関係議案」でございます。

議第54号「吉野川市庁舎屋上防水・外壁改修等工事請負契約の締結」につきましては、市役所庁舎の老朽化対策として実施する屋上防水、外壁改修等工事について

- ・ 契約金額 1億9,019万円
- ・ 契約の相手方 株式会社三木組

とすることについて、議会の議決を求めるものです。

次に、議第55号及び議第56号は「その他議案」でございます。

議第55号「市道路線の認定について」は、建石5号線の市道路線の認定を行うものです。

次に議第56号「徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更」につきましては、令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化されることに伴い、当該広域連合規約を変更することについて地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものです。

次に、議第57号から議第59号までは「人事関係議案」でございます。

議第57号から議第59号までは、教育委員会委員の2名、公平委員会委員の1名が任期満了を迎えることに伴い、それぞれの後任者の任命等について議会の同意を求めるものです。

最後に、議第60号は「条例関係議案」でございます。

議第60号「吉野川市国民健康保険条例の一部を改正する条例制

定について」は、令和5年に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を図るため、国民健康保険法が改正され、令和6年12月2日から施行されることとなりました。

この改正法において被保険者証の返還に応じない場合等の罰則に係る規定が改正されたため、これに伴う所要の改正を行うものです。

以上、ご説明を申し上げますが、十分ご審議の上、原案どおり、ご賛同くださいますよう、よろしく御協議をお願いいたします